

少子高齢対策事業の方針

～ 高齢者や子育て世帯が安心して暮らせる住まいづくり～

平成23年3月
東京都住宅供給公社

背景と目的

高齢者や子育て世帯が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境を整備するためには、住宅のバリアフリー化などハード面での取組に加え、福祉施策や地域コミュニティ活動と連携を図るなどソフト面からの取組が重要

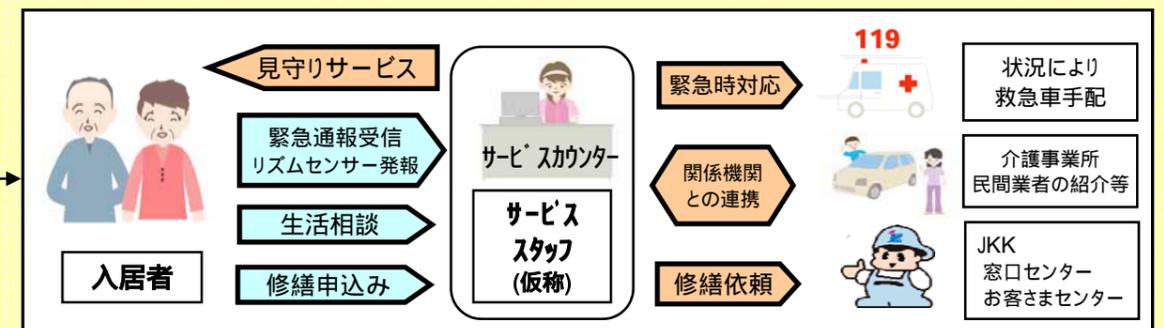
ハード・ソフト両面から取り組む少子高齢対策事業の方針と今後の事業展開の方向性を具体的に示し、新たな住まいづくりを推進

事業方針

ハード・ソフト一体的に取り組む「4つの事業方針」と「5つの新たな取組事業」

1 少子高齢社会に対応した住まいの供給		
建替え等	サービス付き高齢者向け賃貸住宅の供給	高齢者が適切な負担で入居でき、サービススタッフによる生活相談や緊急時対応・安否確認等の生活支援サービスが提供され、必要な場合に併設施設の介護サービスなどを利用できる「安心・安全な住まい」
	子育てに適した住宅の供給	東京都が策定した「子育てに配慮した住宅のガイドブック」などを参考として、子育てや子供の成長に配慮した便利で機能的な住宅
ストック再生	住棟改善	エレベーターの設置や隣接する2つの住戸を1つの住戸に改修すること(2戸1化)による住戸面積の拡張など、住棟単位の改善
	住戸改善	空き家を高齢者世帯及び少人数世帯向けに改修
	住宅設備改善	「65歳以上の高齢者」や「身体障がい者」の方で希望のあった住戸について、手摺りの設置、浴室扉の取替えや緊急プザー付インターホンの設置等を実施
2 福祉施設等の誘致		
	高齢者生活支援施設 子育て支援施設等の誘致	介護関連施設、地域交流施設、保育所などを誘致
3 高齢者・子育て世帯等の入居支援		
	子育て世帯倍率優遇制度	当選確率を通常の区分と比べて5倍に優遇
	高齢者等優先申込制度 (シルバーウィーク)	高齢者等のみが申込みできる優先期間(募集公開開始から7日間)を設定
	子育て世帯等優先申込制度 (ファミリーウィーク)	子育て世帯等のみが申込みできる優先期間(募集公開開始から7日間)を設定
4 地域コミュニティ活動の支援		
	団地自治会が実施する地域コミュニティ活動に対し、集会所の優遇使用などの支援を実施	

サービス付き高齢者向け賃貸住宅(イメージ)



新たな取組事業

- 事業1** 高齢者施設や保育所を併設した高齢者向け賃貸住宅(向原住宅 約50戸)
建替えにより創出した用地に、入居時に自立して日常生活を送ることができる方を対象としたサービス付き高齢者向け賃貸住宅を整備
地域ニーズを踏まえた高齢者施設や保育所を併設し多世代交流を促進
- 事業2** 高齢者向け賃貸住宅と子育てに適した住宅が隣接した多世代共生の住まい(烏山住宅 高齢者向け賃貸住宅 約80戸・子育てに適した住宅 約60戸)
入居時に自立して又は一定の介助により日常生活を送ることのできる方を対象に、サービス付き高齢者向け賃貸住宅を整備し、幅広いニーズに対応
建替えにより、一部子育てに適した住宅を整備し、保育所の誘致を検討
- 事業3** 高齢者施設や生活利便施設を併設した高齢者向け賃貸住宅(平尾住宅 約50戸)
既存大規模住宅のオープンスペースを活用し、一定の介助により日常生活を送ることのできる方を対象としたサービス付き高齢者向け賃貸住宅を整備
地域ニーズを踏まえ、高齢者施設や生活利便施設を併設
本住宅は、昭和43年3月に都市計画決定された「一団地の住宅施設」であるため、高齢者向け賃貸住宅等の整備を可能とするため、都・市と協議を行う。
- 事業4** 高齢者世帯向け住戸改善モデル(富士見町住宅 1戸)
床の段差解消や介護に配慮した間取りへの改修、緊急通報システムの設置等
改修技術やコストの検討とともに、工事中の騒音・振動の影響等を検証
- 事業5** 高齢者・子育て世帯を支援する地域コミュニティ活動に対する支援
コミュニティサロン、こんにちは訪問、生涯学習サポート、子育て学習サポート